

2015（平成 27）年度 事業計画書

2015 年 5 月 1 日～2016 年 4 月 30 日

認定 NPO 法人アイキャン

460-0011

愛知県名古屋市中区大須 3 丁目 5-4

矢場町パークビル 9 階

TEL:052-253-7299

E-MAIL:info@ican.or.jp

HP:http://www.ican.or.jp



アイキャンの理念とビジョン、戦略、大切にしている価値・行動指針

1、アイキャンの理念 Mission Statement

「アイキャンな人（できることを実践する人）」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。

2、アイキャンのビジョン Vision

- (1) いかなる危機的状況にある子どもの課題をも解決できる能力を持ちます。
- (2) 一人でも多くの人々に、社会問題の解決に貢献する機会を提供し続けます。

3、アイキャンの戦略 Strategies

- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。しかし、この社会は、「想い」だけでは実現しないことを知っています。そのため私たちは、理想の社会を実現するために、あらゆる経営資源を特定の分野・地域に集中させ、自らが高度な課題解決能力を持つための努力を惜しみません。また、私たちは、事業地の人々や賛同者が望むものは、「私たちが何を提供したか」ではなく、「その地域の人々の生活が、どのように良くなったか」という「成果」であることを知っています。私たちは、最後まで「成果」にこだわり活動を行うとともに、常に誠実に、「できたこと」と「できなかったこと」を事業地の人々や賛同者に報告し、次の成長に活かします。
- ・私たちは、「世界中の子どもたちが享受できる平和な社会」をつくるために、存在します。そして、それを達成するためには、社会問題を解決するために行動する人々で溢れる健全な市民社会が創造され、それが行政や企業のセクターと連携し、地球的規模に高められることが必要だと強く信じています。そのため私たちは、NGO活動の認知度が低い地域、そして、無関心層への働きかけを重視し、創造的な方法で、「できること (ICAN)」を提案し続けます。そして、志を共有する人々と積極的につながり、社会を変える大きな力を生み出します。

4、大切にしている価値 Values

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 住民・子どもが中心の開発 | (6) ジェンダーに敏感に |
| (2) パートナーとしての認識 | (7) 人間の権利の尊重 |
| (3) 社会参加と声 | (8) 多様性の尊重 |
| (4) コミュニティベース | (9) 中立性 |
| (5) 構造的変革の重視 | (10) 市民社会の創造 |

5、大切にしている行動指針 Principle

人々の「ために」ではなく、人々と「ともに」

Not "for" the People, but "with" the People

2015 年度の重点方針

アイキャンは、一人の会社員が、フィリピンを訪れ、路上の子どもたちと出会う中で、「一般市民の自分にも『できること(ICAN)』はないか」と思い、1994年に設立されました。最初の約10年間は、フィリピンでの活動を立ち上げ、両国で法人化、事務所の設立を成し遂げる「創設期」となりました。2005年からの10年間では、資源をフィリピンに集中することで、フィリピン国内の事務所数は5倍、有給職員数は10倍、活動規模は35倍へと増え、フィリピンでの社会問題の課題解決能力を一気に高める「成長期」となりました。2015年からの10年間は、新たなステージ「展開期」となります。

この「展開期」では、『「アイキャンな人(できることを実践する人)」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくる』というアイキャンの理念を実現するために、「フィリピンでの開発・緊急救

援プロジェクトの質」と「地方でのNGO運営」という強み(コアコンピタンス)を深耕しながら、それを活かして、フィリピン以外の国々へと活動領域を拡大し、世界のより多くの子どもたちの生活を改善していきます。

フィリピンでの活動においては、これまで解決できなかった多くの事象を解決していくために、志を共にする企業や自治体、国連、NGOとの連携を強化するとともに、プロジェクトの質の向上とそれを支える運営体制に注力していきます。フィリピン以外での活動としては、フィリピンで培った自然災害や紛争地等の「危機的状況にある子どもたち」の活動の経験を、異なる国・地域に戦略的に応用していくことで、シナジー(相乗効果)を齎していきます。また、地方においてNGO活動の実践者を増やすとともに、これまでのNGO運営の経験を、より広く共有し、全国の地方のNGOに貢献していきます。

1、「危機的状況にある子どもたちと『ともに』行う」プログラム

～アイキャンを最も必要としている子どもたちと「ともに」行動し続ける～

(1) 急激な都市化・グローバル化に対して

著しい経済成長を誇るフィリピンの首都マニラでは、経済的な貧富の格差は拡大しており、「路上の子どもたち」や「ごみ処分場周辺に住む子どもたち」を取り巻く課題は、一層深刻となっています。前者では、中期5年計画の5年目として、特に「路上の青年の協同組合(Kalye)」による起業活動であるカフェの活動、そして、子どもたちの長期保護施設の運営を開始します。また、次年度に開始となる中期計画の策定を行います。後者では、ごみ処分場周辺住宅の立ち退きという環境の変化の

(2) ミンダナオ島の平和と安定に向けて

和平合意後の法整備が続く今年は、ミンダナオ島の将来にとって大切な一年となります。1994年から同島で活動する団体として、引き続き、地域の平和と安定に貢献していきます。

ミンダナオ島中部の紛争地域では、新たな3年計画の1年目として、教育省と連携し、平和教育が活発な「平和の学校」を作る活動を強化するとともに、モロ・イス

(3) 多発する災害の被害を最小限に

世界でも有数の災害大国であるフィリピンの災害被害を最小限にするために、フィリピン各地で人々の災害に対する力を強める活動を展開するとともに、緊急出動

中、引き続き、「協同組合(PICO)」と「フェアトレード生産者団体(SPNP)」への助言やコンサルテーションを行います。

一方、以前は解決が困難であった課題が、グローバル化に伴う社会起業やBOPビジネス等によって、より創造的な手法で解決できる環境が生まれつつあります。これまでのアイキャンの経験や専門性をもとに、企業との連携を加速することで、相乗効果をもたらし、より多くの人々の生活向上を目指します。

ラム解放戦線(MILF)軍人の平和教育等を行います。また、国連やコンサルタント、NGO等とのネットワークを積極的に拡大し、新たな活動展開を模索していきます。

「先住民の子どもたち」の事業では、同島の中で、最も先住民の方々が多く生活している地域の1つであるブキドノン州に集中して、教育を中心とした、人々の生活の向上に取り組んでいきます。

体制を強化します。また、東海・東南海地震の発生に備えて、名古屋にある日本事務局としてのContingency Plan(不測事態対応計画)を作成します。

2013年11月に発生した台風ハイエンの被災地であるレイテ島東部での事業では、レイテ島で「災害に強い村作り」や「生計向上」等のソフト面に焦点を当てて活動を行っていきます。2014年12月に発生した台風ハグピート被災地のサマール島東部での事業では、前期に建設

(4) フィリピン以外の国々での事業

これまでの20年を超えるフィリピンでの開発事業及び緊急救援事業の経験から、アイキャンは、子どもたちの生活を改善するための様々な方法を学んできました。今年度以降、これらの学びを、フィリピン以外の国々へと応用することで、シナジー（相乗効果）を齎

した家のモニタリングと子どもたちの学用品の提供を行います。またこれらの2事業の評価を行い、広く一般に共有するとともに、災害時の対応をモジュール化し、職員研修へ活かしていきます。

し、世界のより多くの子どもたちの状況を改善していきます。特に、アジア・中東・アフリカにおける「都市化の弊害」、「紛争」、「自然災害」の3分野を重点とし、「危機的状況にある子どもたち」のニーズ調査を行い、事業を開始していきます。

2、「『できること(ICAN)』を増やす」プログラム

～焦点を絞り、1つ1つの事業の質を高めることで、「できること(ICAN)」を実践する人で溢れる地域を作る～

(1) 中部地域への働きかけの強化

日本では、東京以外の地域において、NGO活動は盛んではなく、地域間格差が存在しています。生まれ育った地域で、世界の課題の解決に貢献できる機会を増やしていくために、中部地域を中心とした地域に根ざした活動を強化していきます。特に、「スマイルチケット（語学教室）」の運営強化、「国際理解教育」の授業や事務所でのイベント、「MYアイキャン事業」の書き損じハガキの収集や街頭

募金に注力し、無関心層を関心層へと変えていきます。またすべての事業の相関性や期待する成果を再確認し、プロジェクト間でより一層のシナジー効果を生み出していきます。「NGO相談員事業」では、中部地域にあるNGOからの経営に関する相談を積極的に受け付け、地域のNGO活動の活性化と経営基盤の安定化を目指していきます。

(2) フィリピン社会への働きかけの強化

フィリピン各地の事務所において、教育機関での授業や講義を積極的に実施し、フィリピン国内の「危機的状況にある子どもたち」の状況を広くフィリピンの若者に伝えていきます。また、地域開発やソーシャルワーク、協同組合等の学科があるフィリピンの教育機関と連携し、フィリピン人インターン・ボランティアを増やします。

在フィリピンの日本企業や在日フィリピン関連日本企業、フィリピン高所得者層、在日フィリピン人コミュニティ・研究者、フィリピンを訪問したことがある学生と積極的に連携し、フィリピン社会での活動のインパクトを最大限まで高め、フィリピン社会に根ざした組織へと成長することを目指します。

3、財政面の強化

～長期的視点を持ち、今アイキャンが取り組むべき財政の改革～

(1) 会員・寄付者（団体）、自主事業参加者の増加

アイキャンは、2006年頃に財政難に陥って以降、組織が一丸となって自己資金の増加に取り組み、その結果、毎年の収入増及び黒字を達成してきました。今年度もこの方針を引き継ぎ、自己資金の増加に取り組みます。

日本事務局では、特に「マンスリーパートナー（定額寄付）」と「企業・協同組合・教育機関等との連携」による寄付収入の向上、「スマイルチケット（チャリティ語学教室）」や「海外研修・スタディツアー」の強化による自主事業収入の向上を目指します。また、マニラ事務所で

は、在フィリピンの日本企業や日本人駐在者、フィリピンの高所得者層からの寄付の拡大に努め、路上の子どもたちの保護施設の建設及び運営の資金を確保します。

今年度も「『一人ひとりのできること』を持ち寄る」というアイキャンの団体名が示す通り、より多くの人の「できること(ICAN)」によって成り立つ団体へと成長することを目指していきます。

(2) 助成金及び受託事業収入の増加

これまでの実施方針と同様に、アイキャンの専門性を活かして、政府・民間の助成・受託事業を積極的に実施し、一人でも多くの子どもたちの生活環境を向上させるとともに、事業からの学びを組織内で共有し、事業の実施能力を更に高めていきます。日本では、これまで同様に外務省や JICA、ジャパンプラットフォーム等の政府系

資金を活用する一方、コンサルタント会社や民間企業と協力し、BOP ビジネスや企業の本業での連携スキームに引き続き力を注いでいきます。フィリピンでは、国連機関や各国大使館、国際 NGO、外資系企業の助成金への申請体制を構築します。また、収入を円、ドル、フィリピンペソに分散させ、為替リスクを最小限に抑えます。

4. 組織体制の盤石化

～成長を持続的にするために、今アイキャンが取り組むべき組織基盤強化における 3 つの重点事項～

(1) フィリピン事務所の管理運営体制の見直し

昨年度、フィリピン国内の拠点数が 10 を超えるまでに急成長したことで、管理体制を見直す必要が出てきました。そこで、今期は、より効率的な経営を目指し、フィリピンの全事務所を大きく 2 つのエリア(ルソンエリア、ビサヤ・ミンダナオエリア)に分け、各エリアに経営責任者を配置し、管理・運営を行っていく体制(地域別事業部制)へと移行します。これに伴い、フィリピン事務所は、(1)事務局長を中心とした企業戦略、組織計画、

経営者育成等を担う「トップ・マネジメント」、(2)各事業部に総務・会計面の助言を行い、内部監査等を通じてアカウントビリティの向上を担う「総務部門」、(3)専門性を高め、プロジェクトの成果を出していく「エリア事務所」の三つの部門から構成されることとなります。日本事務局は、パートナーとの関係構築や事務所運営の点から「エリア事務所」を支えます。

(2) 「プロジェクトの質とアカウントビリティ (Quality and Accountability)」の更なる向上

「プロジェクトの質とアカウントビリティ (Quality and Accountability)」の向上を目的に、内部及び外部の専門家が各プロジェクトのモニタリング評価を行い、国際基準に照らし合わせてプロジェクトの質とアカウントビリティの向上に向けた助言をエリア事務所に対して行っていきます。各エリアの責任者は、四半期ごとに互いに進捗を確認し、学びを共有する機会を持つとともに、日本とフィリピンの各事業担当者は、出張・スカイプ等を通じての情報共有の頻度を増やします。

経理会計業務におけるアカウントビリティの向上として、今期から、通常の経理業務は、基本的には各エリア事務所にて経理業務を完結させ、それに対して、フィリピン総務部門の一次内部監査、日本事務局の二次内部監査を経て、税理士を含む監事による三次内部監査、両国の外部監査法人による監査と四段階でチェックする体制に移行します。同時に、経理作業の見直しを行い、一部作業は簡素化して、業務効率を高めます。

また昨年引き続き、両国のミドルマネジメント層に対して、国内外の外部研修の機会を積極的に提供していくとともに、若手スタッフに対する内部研修を強化していくことで、専門性を高めていきます。

プロジェクトの進捗や成果に関するアカウントビリティを高めるために、日本語と英語のホームページを整備するとともに、引き続き、facebook やマンスリーレポート、会報、そして事業地への訪問を通じたコミュニケーションを促進していきます。

(3) 新規採用の促進と労働環境の向上「長く安心して働ける組織を目指して」

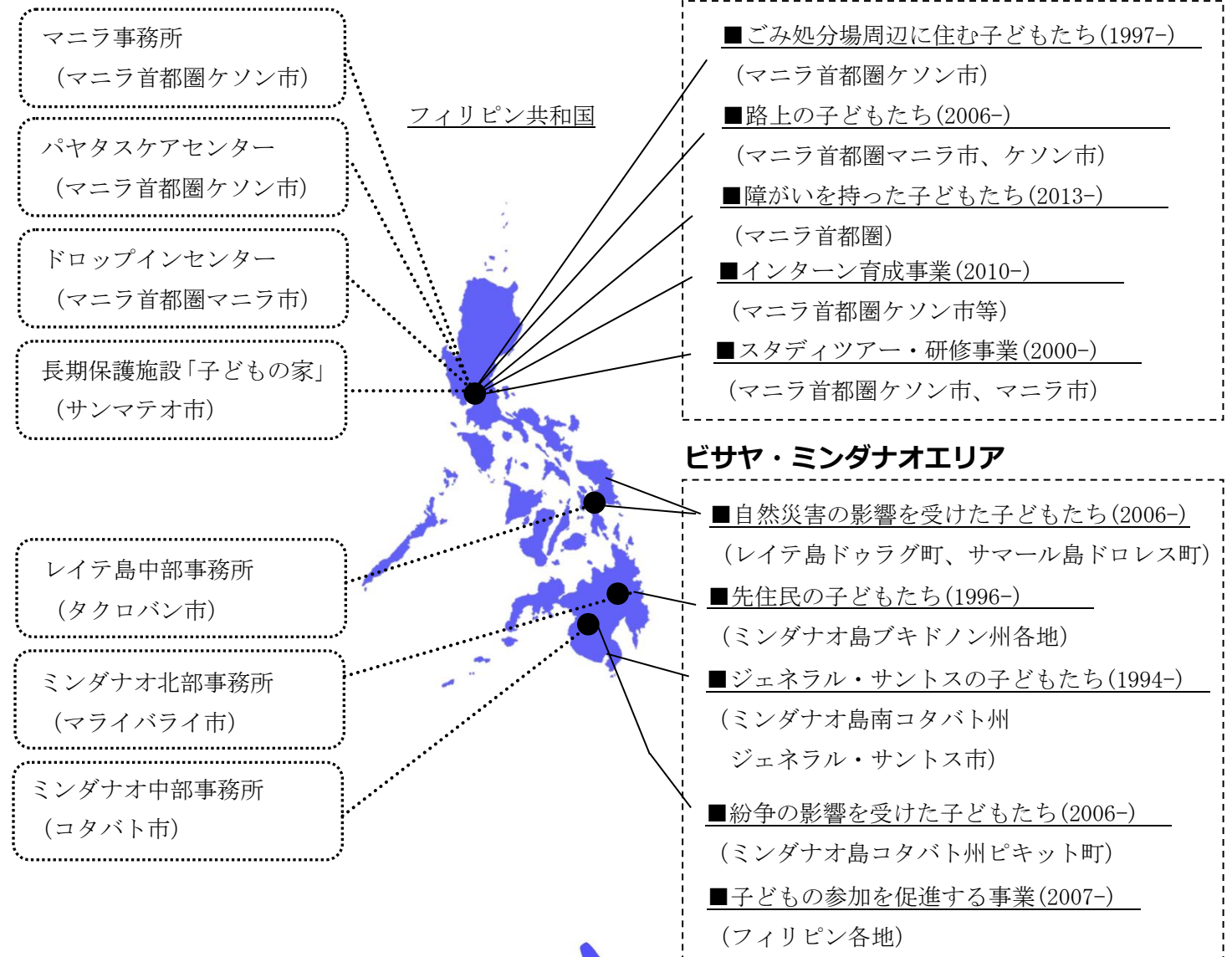
日本・フィリピン両国において、新たな媒体を活用し、新規採用を活発に行うことで、優秀な人材を確保していきます。既存の職員に対しては、日本事務局では「メンター制度(人材育成担当者制度)」を採り入れ、直属の上司とは別の職員が仕事や家庭の悩みを聞き、ともに解決していきける体制を構築するとともに、「労働環境向上中期計画」を策定し、残業時間や有給取得率の数値目標を定めて、安心して働ける職場を作り上げます。特に、育児をしながらでも、男性・女性のスタッフが働き続け

ることができるように、1人1人の仕事量の減少に努めます。フィリピン事務所においても業務のシステム化を進め、業務効率を高めることで、業務量の削減を目指します。更に、組織文化を守っていくために、新規スタッフに対する理念共有の機会を積極的に作っていくとともに、より多くの事業地の人々の声を日本事務局に、そしてより多くの日本のパートナーの声をフィリピン事務所に届け、個々の職員が、アイキャンのステイクホルダー全体をより明確に見えるように心がけます。

アイキャン拠点及び事業地分布図（予定）

アイキャン拠点（事務所）

アイキャン実施中プロジェクト



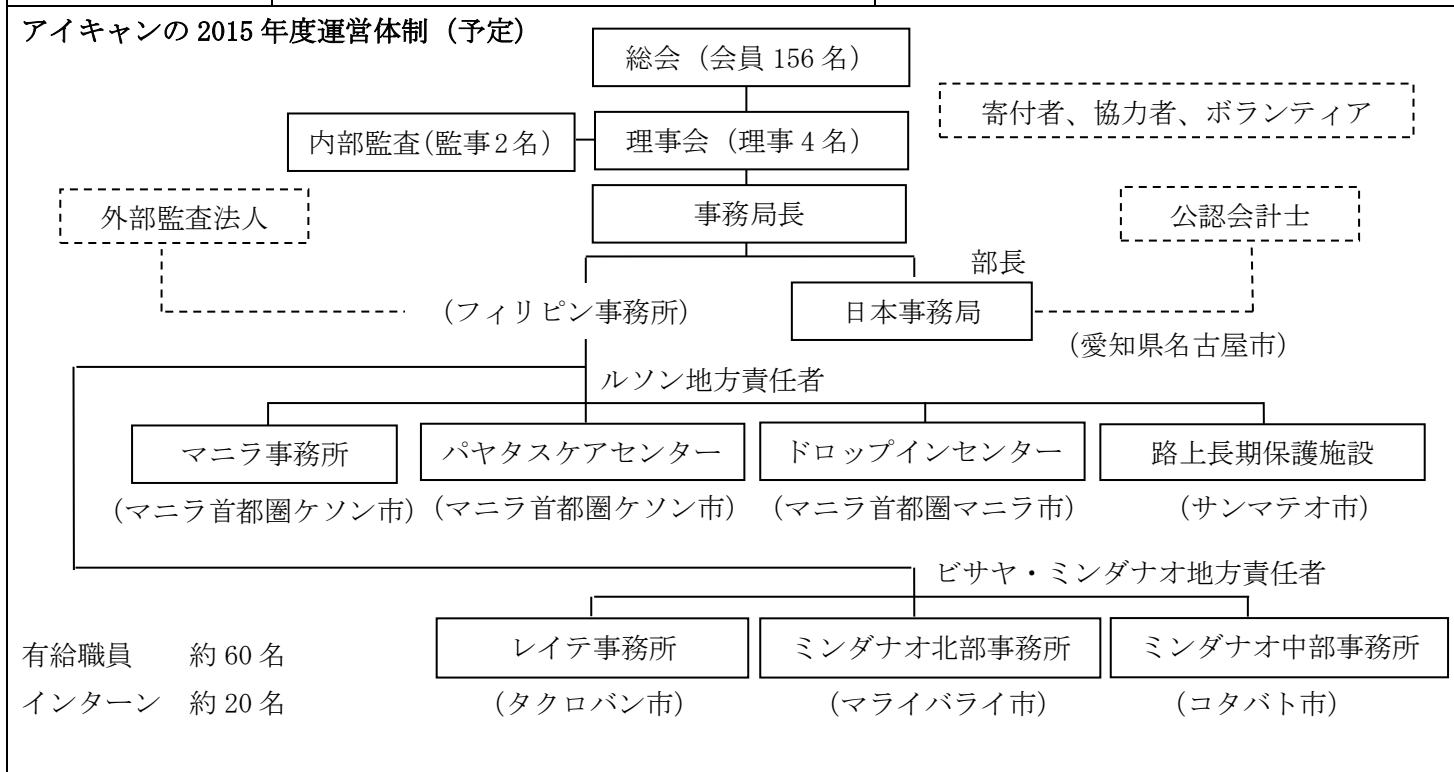
⇒10以上あったフィリピン事務所は統合。



⇒ 日本・フィリピン以外の国への展開

アイキャンの概要

| | | |
|----------------|--|--|
| アイキャンの始まり | フィリピンを訪れた一人の会社員が、路上の子どもたちと出会い、自分たちにも「できること(ICAN)」はないかと思い、1994年4月1日に設立。(2000年法人化) | |
| アイキャンが解決したい課題 | 現在に至っても、紛争や「貧困」などの暴力に脅かされ、可能性を開花することができない危機的な状況に置かれている子どもたちが世界中にいます。 | 地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著です。 |
| アイキャンの理念 | 「アイキャンな人(できることを実践する人)」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。 | |
| アイキャンの2015年度事業 | I、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 1、紛争の影響を受けた子どもたち 2、路上の子どもたち 3、先住民の子どもたち 4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち 5、自然災害の影響を受けた子どもたち 6、障がいを持った子どもたち 7、ジェネラル・サントスの子どもたち 8、外国にルーツを持つ子どもたち 9、新規事業の実施 10、子どもの参加を促進する事業 | II、「できること(ICAN)」を増やすプログラム 11、国際理解教育事業 12、語学教室事業(スマイルチケット) 13、スタディツアー・研修事業 14、フェアトレード事業 15、NGO相談員事業 16、インターン育成事業 17、MYアイキャン事業 |



| | |
|---|---|
| 代表理事 田口 京子 養護学校教諭 理事 鈴木 真帆 看護師 高畑 幸 静岡県立大学国際関係学部准教授(文学博士) 宮脇 聡史 大阪大学大学院言語文化研究科准教授(文学博士) | 監事 龍田 成人 設立者、会社員(工学博士) 林 俊彰 林税理士事務所(税理士) |
|---|---|

1、危機的状況にある子どもたち「ともに」行うプログラム

1、紛争の影響を受けた子どもたち

今年度の活動方針

- ・MILF や村に対する紛争調停能力向上研修を開始する。
- ・避難民が発生した場合、緊急救援活動を行う。

特記事項

- ・新中期三年事業計画(2015-18)の一年目となる。

(1) 事業背景

ミンダナオ島中部ピキット町を中心とする地域では、40年以上もの間、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続いており、多くの人々が住処を追われてきた。2014年3月に政府とMILF間で「和平合意」が締結されたが、地域の人々の間において、憎しみや不信感は残り、争いの解決方法を武力に求めることが依然として続いている。

(2) 事業地 ミンダナオ島ARMM地方、12地方

(3) 実施事務所 ICANミンダナオ中部事務所

(4) 目的 ミンダナオ島を平和にすること。

(5) 活動の歴史 2007年より、学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する学校、「平和の学校」作りを推進している。

(6) 事業のパートナー ピキット町小学高校の教師や子ども、地域リーダーたち約7,500名

(7) 活動分野 教育、平和構築

(8) 活動内容

1) 12地方「平和の学校(School of Peace)」基礎研修
ミンダナオ島12地方(ソクサージョン地方)で平和教育普及を目的に、教育省と教師に対して研修を行う。

2) ピキット西部における「平和の学校研修」

ピキット西部の3つの高校において、子ども、教師、地域リーダーに平和教育に関する研修を実施する。

3) ピキット西部における「平和の学校建設」

ピキット町西部のダトゥ・ビトル・マンガンサカン記念高校2教室(100名用)、マパグカヤ小学校2教室(100名用)の建設と教室の机や椅子等の整備を行う。

4) 村役員に対する紛争調停能力向上研修

ピキット11村の村員等に対して、子どもの保護や紛争の平和的解決方法の研修を行う。

5) MILF元兵士に対する紛争調停能力向上研修

反政府軍として長年戦ってきたMILFのメンバーに対して、紛争の平和的解決手法等の研修を行う。

6) 紛争時の国内避難民の保護と新規事業ニーズ調査
紛争が発生した際に国内避難民(IDP)の保護を行うとともに、バンサモロ新政府樹立に関連する新規事業のニーズ調査を行う。

2、路上の子どもたち

今年度の活動方針

- ・長期・短期保護施設、Kalyeカフェの運営に注力する。
- ・2016年からの中期計画の策定を行う。

特記事項

- ・中期五年事業計画(2011-16)の最終年となる。

(1) 事業背景

フィリピンでは、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしているが、その数は都市化の影響で、増え続けている。

(2) 事業地 マニラ首都圏、リザール州サンマテオ市

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 路上の子どもの権利が守られること。

(5) 活動の歴史 2007年より、路上の子どもたちが特に多いマニラ市とケソン市の各地において活動している。

(6) 事業のパートナー

路上の子どもたち及びBCPC役員計約300名

(4) 活動分野 教育、保健、生計向上、啓発、組織化等

(5) 活動内容

ー地域行政「子どもを守る委員会(BCPC)」の強化
行政機能の強化により、路上の子どもを生まない活動

1) BCPCの組織化及び強化研修：BCPCに対する研修

2) 子ども対象BCPC研修用研修：路上の子どもが講師としてBCPCの研修ができるようになる研修

ー路上の子どもの協同組合(Kalye:カリエ)強化

フィリピン初の路上の子どもの協同組合による活動

3) 路上の子どもの協同組合強化研修：組合員増加等

4) 子ども・若者開発銀行：貯蓄活動

5) 路上教育活動：路上での道徳教育等

6) 社会起業活動：路上の若者によるカフェの運営

7) ジャストワーカー育成活動：路上保健師育成

8) 路上新聞の発行：路上の子どもの声を伝える活動
ー福祉的アプローチ

今、子どもの命と生活を守る活動

9) 保健・医療活動：病気やケガへの対応

10) カウンセリング活動：ソーシャルワーカーによるカウンセリング

11) 教育経費補助活動：通学経費の提供

12) 代替教育システム：学校外教育の提供

13) 短期・長期保護施設の建設・運営：短期・長期保護施設の運営を行うとともに、長期保護施設の水場等の建設を行う。

3、先住民の子どもたち

今年度の活動方針

- ・ミンダナオの北東部を重点地域とする。
- ・中期事業計画(2016-19)を策定する。

特記事項

- ・先住民の多いミンダナオ北東部を重点地域とする。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の山奥には、ブラアンやティボリ、ヒガオノン、マノボといった先住民が、近代社会と隔離された状態で伝統的な生活を送っている。その多くは、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされており、農耕や採取を基盤とした自給自足の生活が成り立たなくなっている。学校もなく、無医村であることが多く、平均寿命も短い。

(2) 事業地

ミンダナオ島ブキドノン州

(3) 実施事務所 ICAN ミンダナオ北部事務所

(4) 目的 先住民の子どもたちの地位が向上すること。

(5) 活動の歴史 1996年より学校給食の提供を開始し、その後、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させ、事業地を拡大して実施している。

(6) 事業のパートナー 先住民の子ども約2,500名

(7) 活動分野 教育、電化等

(8) 活動内容

1) 小学校校舎の建設

先住民マノボの子どもたちが多く生活する村において教育省と提携して、小学校2教室(約100名用)を建設と教室の机や椅子等の整備を行う。

2) 学用品の提供

先住民の子どもたち約1,000名に対して、ノートや鉛筆、消しゴム等の学用品を提供する。

3) 教員研修

教育省及び教師に対して、先住民の子どもたちが公立の学校で学べるように、先住民の文化に即した教育に関する研修を行う。

4) 無電化地域での電化活動

無電化の先住民地域において、ソーラーランタン210機を提供し、地域での電化活動を行う。

5) 中期事業計画(2016-19)の策定

ミンダナオ島北東部地域の先住民の調査を行い、中期事業計画(2016-19)を策定する。

4、ごみ処分場周辺に住む子どもたち

今年度の活動方針

- ・多目的協同組合(PICO)の経営基盤強化を行う。
- ・次年度以降の事業方針の策定を行う。

特記事項

- ・事業地で大規模な立ち退きと住民移転が進んでいる。

(1) 事業背景

マニラ首都圏の急激な都市化によって、生み出されるごみの量は増える一方、発生するダイオキシン等の問題で、処理場ではごみが「野積み」状態になっている。フィリピン最大のパヤタスごみ処分場では、資源を回収することで生計を立てている人が約4,000名いるが、崩落事故や収集車にひかれる事故が発生しており、危険で収入も低い。さらに呼吸器や皮膚の健康被害も後を絶たない。

(2) 事業地 マニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 ごみ処分場周辺に住む子どもたちが、病気や栄養失調等で苦しむことがなくなる。

(5) 活動の歴史 1997年に長靴を贈る活動として事業を開始した。2000年に裁縫技術訓練を開始し、2005年にフェアトレード生産者団体が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。

(6) 事業のパートナー

ごみ処分場周辺地域に住む住民約20名

(7) 活動分野 生計向上、組織化

(8) 活動内容

1) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務

アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立、これまで9年間活動を継続しているフェアトレード生産者団体(SPNP)に対する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

2) 多目的協同組合(PICO)のコンサルタント活動

2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となった協同組合(PICO)に対し、引き続き経営基盤の強化を行う。特に、ごみ処分場周辺地域の立ち退きと住民移転により、組合員や住民薬局の顧客が減少している状況を踏まえた上でのPICOの中期経営計画策定の補助を行う。

3) 次年度以降の事業方針の策定

本年度の活動を踏まえ、次年度以降の事業方針の策定を行う。

5、自然災害の影響を受けた子どもたち

今年度の活動方針

- ・レイテ島において防災等の取り組みを開始する。
- ・サマール島での活動を完了する。

特記事項

- ・日本とフィリピンの自然災害に迅速に対応する。

(1) 事業背景

世界中で発生する大規模災害は、人々に苦しみと恐怖をもたらし続けている。災害の被害は、最小限に抑えることができるにも関わらず、その取組は十分ではない。

(2) 事業地 ①レイテ州ドゥラグ町周辺、②東サマール州ドロレス町、③その他災害発生地域

(3) 実施事務所 ICAN レイテ島中部事務所他

(4) 目的 自然災害の被害を回避又は最小限にし、その苦しみを一刻も早く除去すること。そして、災害に強い地域を再び作り上げること。

(5) 活動の歴史 2000年～01年マニラ（ごみ山崩落）、2006年～07年南レイテ（土砂崩れ）、2009年～10年マニラ（台風）、2011年～13年宮城県（地震）、2011年～13年ミサミスオリエンタル（台風）、2012年～13年東ダバオ（台風）、2013年～現在レイテ（台風）、2014年～現在サマール（台風）

(6) 事業のパートナー レイテ島の被災者約3,600名

(7) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(8) 活動内容

1) 学校の建設と学用品の提供

①において、サンラファエル小学校10教室（約500名用）とダカイ小学校6教室（約300名用）の建築修復、そして教室の机や椅子等の整備を行う。②の約2,000名の子どもに対して、学用品を提供する。

2) シェルターの提供

②の被災地において、約300軒の家を建設する。

3) 生計向上

上記1)2)の大工として、緊急雇用の機会を提供する。また、中長期の農業の復興等の生計向上の活動を行う。

4) 「参加型バラングイ開発計画(PBDP)」の策定 参加型手法により、災害に強い地域計画の研修を行う。

5) 災害に対する備え

日本において東南海大地震に備える体制を構築する。

6) 新たな自然災害への緊急救援と復興の活動

フィリピンと日本の自然災害に可能な限り出動する。

7) 次年度以降の事業方針の策定

①における事業の次年度以降の方針を策定する。

6、障がいを持った子どもたち

今年度の活動方針

- ・障がいを持った子どもたちの事業計画を策定する。
- ・同子どもたちに関わるネットワークを構築する。

特記事項

- ・インターン育成事業と連携して実施する。

(1) 事業背景

フィリピンには約100万人の障がい者がおり、人口の約1.2%を占めている。1992年には、障がい者の平等な進学や適切な教育へのアクセスを保証する福祉法(Republic Act 7277)が他の東南アジア諸国より早く制定されている一方、フィリピン全体の初等教育就学率93%に対し、視覚障害者の就学率は初等教育で10%にも満たないと言われている。

(2) 事業地 マニラ首都圏、一部レイテ島

(3) 実施事務所 ICANマニラ事務所

(4) 目的 障がいを持つ子どもたちが、その才能を開花できる環境を作り上げること。

(5) 活動の歴史 2013年から2014年は、JICA委託（JICA協力準備調査(BOPビジネス連携促進)事業)として、日本の企業と連携して障がいを持った若者の雇用促進の活動を行ってきた。2015年からは、外務省のNGOインターンプログラムの一環として実施する。

(6) 事業のパートナー

マニラ首都圏の障がいを持つ子どもたちに関わる組織4団体

(7) 活動分野 教育、調査等

(8) 活動内容

1) 障がいを持つ子どもたちに関わる団体のネットワーク構築
フィリピン教育省特別支援教育科（フィリピン国立盲学校）、国立職業リハビリ・センター、フィリピン盲人連合、Resources for the Blind Inc等の障がいを持った子どもたちに関わる政府・非政府機関とのネットワークを構築する。

2) 障がいを持った子どもたちの状況調査

フィリピンにおける障がいを持った子どもたちの置かれている状況を調査し、報告書にまとめる。

3) 障がいを持った子どもたちの事業の計画立案

上記2)をもとに、次年度以降の事業計画を立案する。

7、ジェネラル・サントスの子どもたち

今年度の活動方針

- ・中途退学者を出さないように、フォローを行う。
- ・ミンダナオ北部事務所からの実施体制に変更する。

特記事項

- ・奨学生数は大学生7名となった。

(1) 事業背景

ミンダナオ島の南部のジェネラル・サントス市は、ツナやパイナップル等の水産物・農産物が豊かに収穫できる一方、経済格差が激しく、公立学校にさえ子どもを通わせ続けることができない家庭が多く存在する。

(2) 事業地 ミンダナオ島南コタバト州

(3) 実施事務所 ICANミンダナオ北部事務所

(4) 目的 市内の経済的困窮家庭の生徒が、大学を卒業することができること。

(5) 活動の歴史 1994年に奨学金の提供を開始し、2005年には年間約200名の小学・高校生が奨学生となった。その時点までに一定の成果が確認されたことで、2005年時点で奨学生であった子どもの奨学金を大学卒業まで継続することと、新規の募集を行わないことを決定した。また、2007年より多文化地域における相互理解の促進を目的に、コミック教材を作成、市内全域の小学・高校に提供した。2015年度より、ICANミンダナオ北部事務所（マライバライ市）による管理、実施となる。

(6) 事業のパートナー

経済困窮家庭の大学生7名

(7) 活動分野 教育

(8) 活動内容

1) 通学補助

大学生7名に対して、学用品（ノート各種、鉛筆、ペン、消しゴム）、制服、傘、鞆、靴など通学に必要な備品や学費、通学交通費、教材費、卒業経費等を提供する。

2) 緊急医療補助

奨学生の入院や、保護者死亡のケース等の緊急事態において、その経費を補助する。

3) カウンセリング・相談

教師、保護者と協力して、子どもが継続して通学できるよう、カウンセリングや勉強会を実施する。

4) 子ども集会の開催

子どもたちと保護者を集めて、成績優秀者の表彰や、子どもの権利について理解を促進する場を持つ。

8、外国にルーツを持つ子どもたち

今年度の活動方針

- ・これまでの活動の評価を行う。
- ・次年度以降の事業方針の策定を行う。

特記事項

- ・外国にルーツを持つ子どもの人口が急増している。

(1) 事業背景

厚生労働省によると、現在30人に1人の子どもは、「両親のどちらかが外国人」となっており、外国にルーツを持つ子どもは年々増加し、今後さらに増えていくことが予測されている。このような子どもたちの親の中には、日本語を読むことができない方も多く、親が子どもの教育を支えることができず、子どもの学力低下につながる等の問題を引き起こしてきた。

(2) 事業地 日本全国

(3) 実施事務所 ICAN日本事務局

(4) 目的 日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちが様々な権利を享受し、生活することができること。

(5) 活動の歴史 2008年に在日外国人親子に対する聞き取り調査を行い、そこで出てきた学校とのコミュニケーションの問題に対し、学校プリントの無料翻訳活動を行ってきた。これまでに、501名のボランティアが795件の翻訳を行い、多文化理解勉強会を行ってきた。

(6) 事業のパートナー

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたち約60名

(7) 活動分野 教育

(8) 活動内容

1) 無料翻訳活動

約160名の翻訳ボランティアとコーディネーターにより、学校からのお知らせや地域の回覧板等約160件の無料翻訳活動を行う。コーディネーターとの評価会議を行い、その行動計画を柔軟に実施していく。

2) 事業評価の実施

本事業開始時点から現在に至るまでの事業評価を実施し、その成果と課題を抽出する。

3) 次年度以降の事業方針の策定

本年度の活動と上記2)の評価結果を踏まえ、次年度以降の事業方針の策定を行う。

9、新規事業の実施

今年度の活動方針

- ・紛争、自然災害、都市問題に関する事業を開始する。
- ・アジア、アフリカ、中東を重点地域とする。

特記事項

- ・既存の事業とのシナジー（相互作用）を考慮する。

(1) 事業背景

世界を取り巻く課題が、より多様化し、またグローバル化してきている。特に、紛争、自然災害、都市に関する課題はその深刻度を増しており、地球に住む者が一丸となって課題に取り組む必要がある。

(2) 事業地 アジア、アフリカ、中東

(3) 実施事務所 ICAN フィリピン全事務所

(4) 目的 フィリピンと日本で培った経験と知識を、他の国や地域において応用し、世界の平和に貢献すること。

(5) 活動の歴史 1994年よりフィリピンで活動を開始。

(6) 事業のパートナー 未定

(7) 活動の分野 未定

(8) 活動内容

1) ニーズ調査活動

中東、アフリカ、アジアの国々における紛争、自然災害、都市に関する課題について、ニーズ調査を行い、事業の立案を行う。

2) 新規事業実施

上記 1) の結果に基づき、本年度中に新たに 2 ヶ国程度において新規事業を実施する。実施する際の留意点は、以下の通りとする。

①可能な限り、同地域で活動しているローカル NGO とパートナーを組み、活動を展開する。

②フィリピンで実施している事業、特に、「都市化の弊害」、「紛争」、「自然災害」の 3 分野の事業の「質の向上」においてシナジー（相乗効果）が期待されるプロジェクトとする。

③職員の安全面を最優先し、活動地域における警備計画、撤退計画、安全規定に基づいて活動する。

④団体全体の財務規律、業務量を注視し、既存の事業に影響を与えないようにする。

10、子どもの参加を促進する事業

本年度は実施しない。

2、「できること (ICAN)」を増やすプログラム

11、国際理解教育事業

今年度の活動方針

- ・フィリピンの学校での国際理解教育を強化する。
- ・日本事務局における自主イベントを強化する。

特記事項

- ・毎年、7,000 名～8,000 名程が参加している。

(1) 事業背景

情報化社会が進み、あらゆる情報をより容易に得やすくなっているものの、社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」が社会に伝わる機会は、未だ限られている。特に同世代の連帯を促進するためにも、NGO や教育機関等との連携が一層重要になってきている。

(2) 事業地 日本及びフィリピン各地

(3) 実施事務所 ICAN 全事務所

(4) 目的 直接事業を実施している特性を生かして、開発課題の理解や相互理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 1994 年より学校での授業や講義を開始し、2008 年より絵手紙大会トゥライプロジェクトを開始した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約 7,000 名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 学校での授業・講義の実施

日本とフィリピンの幼稚園から大学において講演を行い、若者の開発課題の理解と相互理解を促進する。

2) イベント講演

他団体主催のイベントにおいて、講演を行う。

3) 自主イベントの開催

事業報告会やインターネットを活用した交流、啓発自主イベントを企画、実施する。

4) 事務所訪問受け入れ

事務所訪問を受け入れ、フィリピンの現状やアイキャンの活動を紹介し、身近な「できること」を提案する。

5) 絵手紙大会（トゥライプロジェクト）

日本とフィリピンの小学生から高校生合わせて約 3,000 名が、絵手紙による交流を行う。展示方法を見直し、学校内での裨益効果を高める。

6) 国際理解海外研修・事業地訪問の受け入れ

オーダーメイドで高校や大学の国際理解海外研修を積極的に行うとともに、ガイドラインに準じた形での事業地訪問を受け入れる。その際に、文部科学省指定の「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」と同アソシエイト校の連携を促進する。

12、語学教室事業（スマイルチケット）

今年度の活動方針

- ・受講者に対して、開発事業の進捗を丁寧に説明する。
- ・紹介キャンペーン等により、受講者大幅増加を目指す。

特記事項

- ・本事業開始から4年目を迎える。

(1) 事業背景

世界中の人々が連携し、地球規模の課題に対して行動することが求められる中、コミュニケーション手段として「語学力」が益々重要になってきている。しかしながら、日本において語学力を伸ばしていく機会は依然として限られ、また母語以外の言葉を使用して、地球規模の課題について議論する機会も限られてきた。

(2) 事業地 ICAN 日本事務局事務所内

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 語学力の向上を通じて、相互理解と開発課題についての理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2011年度は20名、2012年度は46名、2013年度は40名が通常講座に参加した。

(6) 事業のパートナー 一般市民約70名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) 語学教室(SMILE Ticket)の運営

昨年度に続いて、通常講座として、英語とタガログ語、日本語クラスの教室の運営を3つの語学レベルで行う。

2) 授業の質の向上

講師の一人ひとりの特性を活かして指導できるように、講師・生徒に適宜ヒアリングを行うとともに、授業内容とテキストを見直し、授業の質を向上させる。

3) フィリピンでの事業進捗報告の強化

授業前後の5分程度を活用し、生徒にフィリピンでの事業の進捗を報告する機会を持つとともに、よりフィリピンを感じてもらえるように、教室のレイアウトの変更を行う。また、フィリピンの子どもたちとの双方向の交流を促進する。

4) イベントの実施

語学教室で学ぶ生徒と講師の両方が参加するイベントを開催するとともに、生徒自身による開催を積極的に奨励していく。

5) 広報やキャンペーンの強化

受講者を増加させるために、HPを一新し、他の事業と連動させ、積極的に広報を行うとともに、説明会を開催する。更に「お友達紹介キャンペーン」を強化する。

13、スタディツアー事業

今年度の活動方針

- ・スタディツアーを計6回実施する。
- ・海外ボランティアを新設し、1回実施する。

特記事項

- ・引き続き、旅行会社との提携のもと実施する。

(1) 事業背景

路上の子どもたちやごみ処分場周辺に住む子どもたち等の危機的状況にある子どもたちの課題を解決するためには、一人でも多くの人々が、実際に子どもたちからその状況を学び、それを一人称の「自分の問題」として認識して、行動していく必要があるが、その数はまだ十分とは言えない。

(2) 事業地 マニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 社会の課題を「自分の問題」として捉え、行動する人材を増やすとともに、異文化間の相互理解を促進すること。

(5) 活動の歴史 2000年より、事業地の子どもたちと日本からの参加者の交流を行う「アイキャンスタディツアー」と社会開発の基礎を学ぶ「社会開発研修」を実施してきた。

(6) 事業のパートナー

日本の一般市民40名、フィリピンの子ども200名

(7) 活動分野 開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) ICAN スタディツアー

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日のツアーを、8、9月に3回、12月に1回、2月に1回、3月に1回、計6回実施する。

2) ICAN 海外ボランティア

マニラ首都圏近郊に新設した児童養護施設「ICAN 子どもの家」等でのワークキャンプを行う約1週間のツアーを、8月に1回実施する。

3) 帰国後の報告の機会の提供

帰国後の参加者同士のつながりを強化し、日本において次の行動へと移行してもらえるように、様々な機会において、参加者に報告の機会を提供する。

14、フェアトレード事業

今年度の活動方針

- ・飲食を通じた活動を強化する。
- ・担当インターンを中心に、本事業を実施していく。

特記事項

- ・東京や大阪は、各地の協力者を中心に実施する。

(1) 事業背景

「買い物」を通じて、平和な社会の構築を目指すフェアトレード（公正な貿易）運動は一部で盛り上がりを見せつつも、参加の機会は依然として限られており、それは特に東京以外で顕著である。直接的にフィリピンの生産者とつながっている強みを生かして、フェアトレードの認知度とその意義をより多くの人に伝えていく必要がある。

(2) 事業地 日本全国及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 フェアトレード活動を推進すること。

(5) 活動の歴史 1999 年より、パヤタスごみ処分場で職業訓練を開始。その生産者が作成した製品の販売を行う事業として、フェアトレード事業が生まれた。

(6) 事業のパートナー

生産者団体 (SPNP) 及び日本の一般市民約 2,750 名

(7) 活動分野 収入向上、開発教育、相互理解の促進

(8) 活動内容

1) フェアトレード商品の販売

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。また、企業や他組織と連携し、価格単価が高い商品の販売を強化する。東京や大阪での大規模なイベントにおいては、フェアトレード商品の販売とともに、フィリピン料理の飲食出店を行う。

2) フェアトレードの啓発活動

名古屋のフェアトレード推進団体が集まって設立した「フェアトレード名古屋ネットワーク」において、「運営スタッフ」として、今年度、名古屋市を「フェアトレードタウン」にするための啓発活動を行う。また、現地にフェアトレード生産者を持ち職業訓練から長年携わってきた団体の強みを生かし、生産者の生の声を一般市民に広く届ける活動を行う。

15、NGO 相談員事業

今年度の活動方針

- ・通常相談業務の質と量を向上させる。
- ・中部地域の中小的の NGO の組織基盤強化に注力する。

特記事項

- ・外務省からの受託事業として実施する。

(1) 事業背景

日本の NGO は欧米の NGO に比べるとまだまだ組織が弱く、一般市民の認知度も高くない。特に東京以外では NGO の数も少なく、NGO 活動の活性化が求められている。

(2) 事業地 中部 6 県（愛知県、岐阜県、静岡県、長野県、山梨県、新潟県）及び他都道府県

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局

(4) 目的 中部地域において、NGO の認知度が向上するとともに、NGO 活動がより活発化すること。

(5) 活動の歴史 2010 年より外務省「NGO 相談員」の中部ブロック団体として、NGO に関する相談を受け付けてきた。

(6) 事業のパートナー 中部 6 県の市民約 1,000 名

(7) 活動分野 NGO の認知度向上

(8) 活動内容

1) 通常相談業務

海外開発事業やフェアトレード、国際理解教育、多文化共生事業、スタディツアー等の長年の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じる。また、その質を高めるために、内部研修や勉強会などによって相談対応能力を向上させる。

2) 出張相談業務

JICA 国内機関や国際交流協会、他の相談員受託団体等と連携し、NGO 関連イベントへの参加や講演等を行う。その際、東京のグローバルフェスタ、名古屋のワールドコラボフェスタ、大阪のワンワールドフェスティバルでの合同出張相談を行うとともに、地方の中小的の NGO の経営相談等に関する出張相談を行う。また、中部全域での出張相談に努める。

3) 全国相談員会議への出席

年 2 回の全国相談員会議に出席し、他の受託団体との連携を促進するとともに、制度の発展に積極的に貢献する。

4) NGO 相談員間の連携

同じ中部ブロックをはじめ、全国の NGO 相談員受託団体と連携して、NGO 相談員制度の効果を高めるための議論を行っていく。

16、インターン育成事業

今年度の活動方針

- ・日本事務局で社会人インターンの採用を強化する。
- ・フィリピン人インターンの採用を強化する。

特記事項

- ・一部、外務省 NGO インターン制度を活用する。

(1) 事業背景

NGO への就職希望者は増えているものの、即戦力となるための就業経験を得られる機会は限られている。特に日本の東京以外の地域や海外事務所においてその傾向は顕著であり、NGO マインドを持った人材を NGO 自身が積極的に育成していくことが求められている。

(2) 事業地 愛知県、マニラ首都圏、レイテ島

(3) 実施事務所

ICAN 日本事務局、マニラ事務所、その他事務所

(4) 目的 将来 NGO を担う人材を育成するとともに、NGO に深い理解を持つ人材を育成すること。

(5) 活動の歴史 インターンの受け入れとしては設立当初より、事業としては 2010 年より、NGO での労働体験機会を提供し、人材育成を行ってきた。修了生の就職先には、NGO 職員、大使館職員、政府系援助機関職員、フェアトレード会社等があり、進学先にはオランダやフィリピンの大学院等がある。

(6) 事業のパートナー 若干名

(7) 活動分野 能力強化

(8) 活動内容

1) 日本でのインターンの受け入れ

日本では、他団体や教育機関のプログラムと連携して募集を行い、フェアトレード、ボランティアコーディネート、事務等の分野で積極的に受け入れを行う。特に、社会人が現在の勤め先を続けながら、インターンに参加できるように、制度の見直しを行う。

2) マニラでのインターン受け入れ

マニラでは、フィリピン大学の日本人交換留学生をフェアトレードや事務等の分野で積極的に受け入れるとともに、マニラの各大学と提携し、フィリピン人インターンを開発事業の分野で積極的に受け入れる。

3) 外務省インターンプログラム制度の活用

外務省インターンプログラム制度を活用してインターンを雇用し、フィリピンで障がいを持った子どもたちの事業の調査を行う。

17、MY アイキャン事業

今年度の活動方針

- ・街頭募金の回数と参加者を増加させる。
- ・書き損じハガキや切手の収集を強化する。

特記事項

- ・地域の協同組合との連携のもと実施する。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著である。またフィリピンに住む日本人においても、NGO 活動への参加は身近なものになりえていない。

(2) 事業地 日本全国及びマニラ首都圏

(3) 実施事務所 ICAN 日本事務局及びマニラ事務所

(4) 目的 地球規模の課題の解決に向けて、「ともに」頑張る仲間を増やし、社会の中で「できること」を増やすこと。

(5) 活動の歴史 団体名である「アイキャン」が示す通り、設立以来のミッションに通じる活動としてこれまで実施してきた。2013 年度より、これらを 1 つの「事業」として、より積極的に実施している。

(6) 事業のパートナー 約 1,000 名

(7) 活動分野 市民社会の創造

(8) 活動内容

1) 物資の収集活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレフォンカード、商品券、古本・CD・DVD 等を収集する。

2) 各地のボランティア活動の促進

以下の 4 ヶ所においてボランティア数を増加させるとともに、名古屋での街頭募金を活性化させる。

① 名古屋での活動

- ・街頭募金ボランティア (毎月)
- ・事務作業ボランティア (随時)
- ・フェアトレードボランティア (随時)

② 東京での活動

- ・フェアトレードボランティア (随時)

③ 大阪での活動

- ・フェアトレードボランティア (随時)

④ マニラでの活動

- ・フェアトレードボランティア (随時)
- ・事務作業ボランティア (毎週)

その他の活動に係る事業は予定していない。

